

平成28年11月定例会 経済委員会（事前）

平成28年11月21日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時31分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 「食と農の景勝地」の認定について（資料②）
- 徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定の締結について（資料③）
- 「アワビ密漁防止強化月間」の設定について（資料④）
- 徳島県立神山森林公園におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定について（資料⑤）

松本農林水産部長

それでは、お手元にお配りしております経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、資料の1ページをお開きください。

平成28年度11月補正予算案についてでございます。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、6億8,120万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は387億2,574万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

続きまして、3ページを御覧ください。

課別主要事項の説明でございます。

まず、もうかるブランド推進課でございますが、6段目の園芸振興費、摘要欄①のア、産地パワーアップ事業におきまして、国の補正予算に対応するものでございますけれども、農業施設の整備や集出荷貯蔵施設の再編を支援する経費として2億2,400万円の増額を、摘要欄②のア、国際水準GAP指導員育成等支援事業におきまして、増加する農産物輸出

や東京オリンピック・パラリンピックの食材供給に対応できる農業者等を育成するため、食材調達の基準になってくる可能性が非常に高い国際水準GAPの指導者の養成等に要する経費として、130万円の増額をお願いするものでございます。

以上、もうかるブランド推進課合計としまして、2億2,530万円の増額となっております。

4ページをお開きください。

林業戦略課関係でございますが、3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、県産材生産・供給システム推進事業におきましては、国の補正予算に対応いたしまして、県産材の生産力の強化や安定供給の確保を図るため、間伐材の搬出に必要な路網整備の支援等に要する経費として、4億150万円の増額をお願いするものでございます。

5ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センター関係でございますが、上から2段目の農業総務費、摘要欄②のア、担い手確保・経営強化支援事業におきまして、意欲ある農業経営体を育成するため、経営発展に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する経費として、3,000万円の増額をお願いしております。また、競争力強化に向けた革新的技術開発推進事業としまして、国の補正予算におきます研究費の強化に対応しまして、産地の競争力強化を図るためのICTの活用等による生産性や品質の向上に向けた技術開発や認証実験をはじめ、外部資金による受託研究に要する経費として、上から2段目の農業総務費につきましては、農林水産総合技術支援センター企画調整費1,320万円、5段目の農業研究費におきまして930万円、7段目の果樹研究費におきまして60万円、11段目の森林林業研究費におきまして130万円、計2,440万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

農林水産総合技術支援センター合計といたしましては、5,440万円の増額となっております。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

まず1点目は、資料1でございます。

ミラノ万博等を背景として、世界的な和食への関心がますます高まってきており、本年4月、農林水産省におきまして、地域の特色ある食文化を生かし、農山漁村に外国人観光客、インバウンドを誘致する取組を推進する地域として国が認定する食と農の景勝地制度が創設されたところでございます。

去る11月1日に、応募がありました全国44地域の中から、第一弾として全国で5地域が認定されたところでございます。西日本で唯一、本県西部圏域の一般社団法人そらの郷を実行組織とする取組が農林水産大臣より認定されました。

2、にし阿波地域の取組の概要といたしましては、にし阿波桃源郷の実現をキャッチフレーズとし、そば米雑炊、でこまわし等の伝統食や農村の景観等を活用した中山間地域における雇用創出、所得拡大につなげるものでございます。

3、国による認定地域のメリット措置といたしましては、にし阿波地域の取組を国が海外に向けて重点的に情報発信し、フランスやアメリカなどでのテレビCMも検討されていると聞いており、さらには有識者等のアドバイザーの支援、その他、関係施策による支援

などが期待されるところでございます。

4、今後の取組でございますが、そらの郷とともに「にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会」など関係機関と密接に連携し、地域における農作物の生産振興はもとより、農林漁家民宿の拡大推進など、地域の食と農の魅力に更に磨きをかけ、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして2点目は、資料2の徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定の締結についてでございます。

次世代を担う人材の育成と研究開発、本県林業の成長産業化及び関連産業の振興を図ることを目的として、徳島県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構の5者により、明日、11月22日に協定締結式を行うこととしております。

2、連携・協力事項といたしましては、木材利用創造センターを中核といたしまして、フォレストサイエンスゾーンにおきまして、林業及び県産材利用並びに地域を支える人材の育成、森林資源や先端技術を活用した研究開発、さらには木造建築の推進による県産材の利用拡大などにつきまして、それぞれの機関が連携・協力し、取り組むこととしております。

今後は、アグリサイエンスゾーンやマリンサイエンスゾーンに続きまして、このフォレストサイエンスゾーンを核として、本県林業の成長産業化に向け、人材育成と技術のイノベーションを創出してまいりたいと考えております。

3点目は、資料3のアワビ密漁防止強化月間の設定についてでございます。

アワビは比較的容易に採捕できることから、需要が増加する年末には、例年、密漁が発生しており、漁業者の資源管理意欲を低下させております。

そこで、本年12月をアワビ密漁防止強化月間として設定し、対策を実施いたします。

2、具体的な取組内容といたしましては3点ございまして、（1）漁業取締りの強化につきまして、海上保安部等と連携して密漁場所となる沿岸域の集中監視等の取組を強化いたします。

（2）販売業者、飲食業者等の密漁アワビ不買意識の醸成としまして、アワビの取引先となり得る販売業者等を対象に啓発用パンフレットの配布等による啓発活動を行い、密漁アワビは買わないという意識の醸成を図ってまいります。

（3）とくしま食品表示Gメンと連携した仕入先確認調査の実施でございます。とくしま食品表示Gメンと連携し、流通・販売業者を対象に仕入先確認調査を実施してまいります。

また、3、アワビ密漁防止対策会議の開催としまして、関係者による会議を開催し、連携、協働体制の確立を図ってまいります。

こうした対策を集中的に実施することにより、採捕から流通、販売に至る各段階における密漁防止対策をしっかりと進めてまいります。

4点目は、資料4の県立神山森林公園におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。

県立神山森林公園につきましては、平成24年度から5年間のパートナー企業を選定し、

ネーミング・ライツ制度を導入しておりますが、今年度末に期間が終了することから、この度、次年度からのパートナー企業の公募を行いました。

去る11月9日に選定委員会を開催し、審査を行った結果、パートナー企業を現在と同じ株式会社昌栄と決定したところでございます。

ネーミング・ライツの期間、金額は5年間で1,500万円でございます。愛称は現在と同じ徳島県立神山森林公園イルローザの森に決定いたしましたところでございます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

産地パワーアップ事業についてお伺いしたいんですけれども、県で需要減が見込まれている品種、品目というのは一体どのようなものか、高収益な作物栽培体系への転換というのは具体的にどのような作物栽培体系なのかということをもっとお聞きしたいと思います。

新居もうかるブランド推進課長

上村委員のほうから、産地パワーアップ事業の御質問を頂きました。

まず、産地パワーアップ事業の概要でございますけれども、TPPの大筋合意を受けて、その水田畑作野菜果樹などの産地が創意工夫を生かし、平地や中山間地域の強みを生かして興すイノベーションを促進することで、産地の高収益化を図り、農業の国際競争力の強化に取り組むというものでございます。

既に今年度、大きなハード事業のほうでは、例えば鳴門市大麻町のほうでイチゴの栽培ハウスですとか、里浦町のほうでカンショ・ダイコンの集荷場といったハード整備が進んでおるところでございます。

今回、補正でお願いしている分につきましては、徳島市農業協同組合さんの佐那河内村のほうでハウス・露地栽培のミカンですとかスダチ、キウイ、こういったものの選果場を1か所にまとめまして、より効率化を図ろうとするものでございます。

上村委員

TPPのことが出ましたけれども、どうなるかわかりませんが、仮にTPPが発効されなくても今輸入品がどんどん増えてきているということで、こういったものがこれから需要減、収益が落ちてくるというふうに県が見込んでこういった産地パワーアップ事業をしているんじゃないかと思うんです。イチゴとかダイコンとかキウイとか、いろいろ名

前は挙がりましたけれども、特にやっぱり力を入れてこの産地パワーアップをしていかなくてはいけないそういった品種というのはあるんでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

T P Pで影響がある品目につきましては、青果につきましてはこれまでも御報告していたとおり温州ミカン、これが若干影響を受けるかというところで私ども考えておるところでございます。

ただ先ほど申し上げましたとおり、この産地パワーアップ事業はT P Pの大筋合意を受けてスタートした事業ではございますけれども、現在国内でも非常に産地間競争が厳しくなっております。やはり、農業の効率化でありますとか集約化、大規模化ということになると思うんですけれども、それから安定的な生産をするための施設園芸、こういったものを推進していく上で非常に有効な事業でございまして、私どもも今後足腰の強い産地づくりを図っていくために、この事業を最大限活用して、徳島の農業を振興していきたいというふうに考えておるところでございます。

上村委員

もっともだと思うんですけれども、この産地パワーアップ事業の予算ですけど、これ全部国のそういった交付金でいけるんでしょうか。県独自で何か予算を組んでいるんでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

これは、基本的に全部国の事業でございまして、ハード事業については国の補助事業でございまして。それからソフト分というのがございまして、これはビニールハウスの資材費だとか、そういうところに補助していくものでございますけれども、これについては国のお金が一旦資金管理団体に入りまして、そこから下りてくるというものでございます。

上村委員

ということは、県独自としてはお金は入れていないということなんですね。

新居もうかるブランド推進課長

はい、そうでございます。

上村委員

次に、県産材の生産供給システムの推進事業で、これ大変大きな額が入っているんですけれども、これ新次元林業プロジェクト10年計画の一環なのかなと思うんですけれども、この出どころというのは農林水産省の次世代林業基盤づくり交付金ですか。これも県費と国費の内訳があれば教えていただきたいと思います。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいまの上村委員さんからの質問でございますが、これは国補事業でございます、合板・製材生産性強化対策事業でございます。全額国費でございます。

上村委員

全額国費ということなんですけれども、これだけの大きな事業を国のほうはもう既に当初の平成28年度予算概算要求で出していますけれども、この11月の補正予算事業となった理由というのは何かあるんですか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま上村委員より11月補正になったという理由でございますが、これ当然T P Pに備えてでございますが、まずは県内におきまして間伐の推進、それと路網の整備によってこの木材の供給力を高めて、国際競争力を高める。これをとにかく喫緊の課題としてやっている意味で、この時期になった内容でございます。

上村委員

じゃあ、当初予算でないというのは国から認可されるのが遅くなったとかそういう理由があるんですか。

井関新次元プロジェクト推進室長

当事業でございますが、まずこれは当初予算で計上しておりまして、それで内差を埋めるためにこの6月補正をやらせていただいて、さらにこの2次補正ということで11月補正を計上しているところでございます。

上村委員

そうですか、わかりました。ちょっと勉強不足でした。

この事業ですけれども、素材生産業者で路網整備とかいろいろ取り組んで、A級材とB級材、製材品と合板用と、こういうふうに出しています。通常こういった製品の場合は、バイオマス発電とかチップ用というのが入ってくると思うんですけれども、これがA級材とB級材だけでこのC、D材が入っていないというのは何か理由があるんでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま上村委員よりC級材、D級材というふうな御質問があったんですけど、あくまで林業といたしましてはA級材を生産すると。C、Dというのは、結局こずえの部分であったり根元の部分であったり、それだけを生産するような内容でございませぬ。あくまでA、Bを作った段階で、県で進めております丸ごと利用ということでA、B、C、D全てを使うと、そういうふうな内容になっているということでございます。

上村委員

A級材を中心に頑張りたいということで考えられたのかなと思うんですけど、あとこの路網整備ですけれども、この路網整備というのは本当に難しいと言われているんですね。だから、特別の知識とか技術とか経験が必要だと思うんですけども、この路網整備の人材というのは確保できているんでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま担い手についての御質問を頂きました。県のほうでは新規就業後5年ぐらいの方を対象といたしまして、それで森林組合、それから林業事業体を中心といたしましてこの路網の整備の研修等を実施しておりまして、それで環境に配慮したような形、山を乱さないような形で適正な路網の開設の技術の研修をやっているところでございます。

上村委員

ということは、一定の人材確保ができるという見通しでこの事業をやっているということだと思うんですけど、林業アカデミーが今年度から事業を開始して今1期生が育っていると思うんですけども、この林業アカデミーもこの路網のことについても当然勉強すると思うんですけど、これとの関連ということで考えてよろしいんでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいまアカデミーでの研修内容等と、それと路網整備のことを御質問いただいたわけなんですけど、当然アカデミーの中でも年間合計232日ほどのカリキュラムございます。路網整備はその中での重要な内容となっております。研修を進めているところでございますが、アカデミーというのはあくまで即戦力を作るということで、就業前の人を対象に今11名が研修をやっているところですが、先ほど説明させていただいたように、就業後5年程度の方を中心としてプロフェッショナルを養成する、この両輪で人材を確保しているところでございます。

上村委員

わかりました。

それと、製材所が非常に重要になってくると思うんですけど、製材所については整備はどうなっているんでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま製材についての御質問を頂いたところなんですけど、このサプライチェーンを強化するイコール、今度は川下では当然合板製材品等の生産性の向上によるコストダウン、それから差別化できるような高品質の製品ができるような、こういうふうな形で適切な支援をさせていただいているところでございます。

上村委員

この推進事業を実際にやる地域というのは、那賀町なんですかね。地域がどこか特定されているのではないかなと思うんですけども、那賀町では林業のマスタープランというのができていますけれども、ほかにもこの事業が適用になる地域はあるんでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま上村委員より、プランについて御質問いただいたわけなんですけど、この県産材生産供給システム、これの事業認定は県内全域でございます。那賀町もございますが、これ県内津々浦々全体で新次元林業プロジェクトを推進するための事業というふうな位置付けでやっているところでございます。

上村委員

ということは、那賀町以外も対象になるということですけど、今実際に手を挙げてこの事業をやろうかというふうなところはほかにあるんですか。

井関新次元プロジェクト推進室長

もう県内の森林組合、事業体、一応全部が対象となっているところでございます。

上村委員

予算に挙がっている以上は、もう一定の地域が選定されて進められるのかなと思うんですけど、これこういうふうな事業をやりますということで、これからまだまだ募集もするということですか。

井関新次元プロジェクト推進室長

当然継続していくわけですが、計画量は要望調査に基づいて、それで国に要望した結果、内示を頂いた内容でございます。今後とも当然継続していくわけですが、国の適正な新規事業等がございましたら、手を挙げて採択を目指していきたいと思っております。

上村委員

別にこれもう進める事業なので、どこの地域で具体的にやるのかというのは言っていたいでもかまわないと思うんですけど、そういう漠然とした説明ではイメージがなかなか湧かないんですけども。

井関新次元プロジェクト推進室長

済みません、全県でやっているという内容でございます。

市瀬林業戦略課長

間伐等の事業の仕組みでございますが、森林所有者、若しくは森林組合、こういった林業の施業をされている方から申請を受け付けて、それから補助を出すというので、ちょっと通常の公共事業等とはやり方が違っております。その関係で、地域指定というよりは、県下全域の今林業をやっておられる、先ほど申しましたように森林組合さんとか、そういったようなところからこれから申請を受け付けて補助を出すというような仕組みになってございます。

なお各地域それぞれ、先ほど委員がおっしゃったように、那賀町でありますとか三好市とか、事業量の大きな地域というのはもう予算が足りないというような状況もございますので、今回の予算を活用いたしまして重点的に実施してまいりたいと考えております。

上村委員

わかりました。

それで、県も新次元林業プロジェクトということで全国知事会でも事例として発表もされていますけれども、この一環としてこういう林業の生産供給システムの推進事業を進めているんだなと思っています。この木材を育てる育林経費というのは、実際は苗を植えて育てて230万円ぐらい掛かるというふうに聞いていますけれども、今日本で売られているのは1ヘクタール当たりで130万円そこそこ。なかなかそれで採算がとれないという問題で林業が衰退してきているという実態があると思うんですけれども、この中で特に路網整備については機材もたくさん投入して、非常に高度な技術も要って時間も掛かるということで、これは公費で本当に負担をしないと、林業で民間が採算をとっていくというのは難しいというふうに言われています。この点については徳島県ではこの路網の整備については公費で頑張って投入していくとか、そういった考えはおありなんではないでしょうか。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま上村委員より御質問いただきました路網整備の公費についてでございますが、今回のこの県産材生産供給システムの路網整備でございますが、これは2,000円の定額補助ということで、当然2メートルとか3メートル幅とかの広い道を造るんでしたらそれなりに経費が掛かってくるわけですが、山なりのカーブ、それから起伏もあるような形での必要最小限の道ということでこの2,000円程度の道で可能かと、これで全額公費ということになっております。

上村委員

ということは、この作業道と間伐のための経費が公費負担で予算として組まれているということなんですね。それ以外はなかなか公費ということにはまだなっていないということですか。

井関新次元プロジェクト推進室長

この事業の中ではそういうふうな仕組みでございます。

上村委員

わかりました。

それと、あと林業アカデミーの1期生11名今もういろいろ進路が決まると思うんですけども、こういう方々が県内で活躍して、次、2期生の応募も始まっていますけれども、今後もうかる農林水産業が飛躍するというふうなことを、どのように展望を持っておられるのかなということを一つ聞いておきたいんです。県内は大変森林の多い地域なので、このもうかる農林水産業の中でもこの林業の再生というのは非常に重要になってくると思うんですけども、この点で林業アカデミーの卒業生の進路がどうなっているか。今後のこの林業アカデミーの見通しというのはどういうふうに思われているのかというのをちょっとお聞きしておきたいと思います。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま徳島林業アカデミーについての御質問いただきました。

このアカデミーを通じまして、即戦力となるよう1年間でみっちり鍛え上げて、それで路網の整備もできるし、それから高性能林業機械も使いこなせるということで、要はコストダウンができるような人材の育成、こういうふうに進めているところでございます。

今後どのように進めていくかということに関しましては、今年度、今年の4月に開講したところなので、この運営協議会を定期的を開催しているところなんですけど、当然将来を見据えた上で、一番適正な形でこの運営を進めていこうというところでございます。

上村委員

また付託委員会で詳しくお聞きしたいと思います。時間ですので、終わります。

丸若委員長

午食のため休憩いたします。（12時00分）

丸若委員長

再開します。（13時05分）

質疑はありませんか。

長尾委員

事前委員会なので特に聞こうとは思ってなかったんだけど、報告があるかなと思ったけどなかったのをお聞きするんだけど、吉野川の堆砂、土砂等で吉野川河口部に変化があって、そこで以前も質問したんだけど、吉野川河口部のスジアオノリの組合から対応をお願いしたいという要望がありました。県議会の水産振興議員連盟の会長である嘉見議長とともに熊谷副知事に対してその対策の要望をした中で、県当局も頑張っていて、関係者による研究会の設置をして、その対策を講じようということになって、過日第1

回の関係者による会が持たれたといったことが新聞等にも大きく掲載をされました。その新聞紙上でしかその状況はわからないわけではありますが、水産振興課長はそこに御出席をしたと思われるし、その第1回という会の状況とか、さらには今後その進め方、またいつ頃その研究会の結論を得るつもりか。そしてまたその研究会の結論を経てどういった方面にどういう働きかけをするかといったことについてどのようにお考えになっているのか。もちろん、これについてはそこに出席する関係者の方々の意見も聞いた上でのお話になるうかとは思いますが、現段階で第1回をやった感想、それから今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

来島水産振興課長

ただいま長尾委員のほうから先日開催いたしました吉野川スジアオノリ漁場調査検討会議のことについて何点か御質問を頂きました。

このスジアオノリにつきましては、長尾委員から6月議会においてもいろいろ御指摘がございまして、漁業者の声を反映して、漁業者のほうから御要望があれば県としてあらゆる方面から対応していきたいという旨の回答をしたところでございます。

その後、実際に漁業者を私どもが実際に回っているいろんな意見を聞いたりした中で、今委員からもお話がありましたように、スジアオノリの協議会から副知事のほうにスジアオノリの振興に対するいろんな要望がございました。そういった要望を受けまして、今回こういった検討会議を開催したところでございます。

スジアオノリは、皆さん御存じのように日本一の生産量を誇る本県の重要なブランド品目でございます。検討会議の趣旨といたしましては、スジアオノリについて最近生産量が非常に不安定になっており、こういった対策が必要なのかということの中で、まずは漁場の環境について調査をしていこうということになったところでございます。検討会議には県だけではなくて、徳島大学の先生と学識経験者の方、生産者の方、国土交通省の河川管理者の方等にお集まりいただきまして、合わせて皆さんと検討していくということになっております。

当面調査のテーマといたしましては、今正にスジアオノリの漁期が始まったところでございますので、今期の漁期につきまして、実際の現場のほうで水温や栄養塩の状況、河川の土砂の堆積状況が生産に与える影響、付着生物等いろんなスジアオノリの生育に与える影響がございましたので、そういったことについて調査をしていこうということになっております。

調査結果につきましては、今漁期の調査については一度また3月に会議を開きまして、その結果について報告するとともに、また来年度以降、そういった結果を踏まえた次の調査をどうするかということを考えていこうと思っております。

その調査結果を踏まえた今後の対応ですけれども、これはまずスジアオノリが生産に与える影響、こういったところが今一番ファクターとして大きいのかということをつ捉えた上で、必要なところに対応していくということでございます。それはいろんな新しい品種の改良であったり生産方法の改良であったり、漁場環境の変化に向けた要望であったりとい

うことだと思うんですけれども、現段階では調査にこれから入るところでございますので、まだはっきりしていないという状況でございます。

長尾委員

今までなかった検討の場、研究の場ができたということは大変評価できることであります。スジアオノリだけではなくて、研究の内容、在り方等、結果によってはよく言われる鳴門金時の手入れ砂とかそういった問題も関わるかもしれないというようなことでもありますし、関係者の皆さんには時間もかかることでありましようが、しっかりと研究をしていただいて、徳島県のそういうスジアオノリ等の漁業関係のみならず、なると金時等に対しても影響もある可能性もあるわけでありまうので、是非粘り強くいい結果が出るような取組を要望しておきたいと思ひます。

元木委員

午前中にも商工労働観光部関係で申し上げましたが、この度農林水産省において食文化を生かした食と農の景勝地制度が創設されて、一般社団法人そらの郷を中心としたにし阿波地域の取組が農林水産大臣により認定されたという御報告を頂きまして、地元の住民としても大変期待をいたしておるところでございます。

まず、説明の内容について少し確認なんですけれども、中山間地域の雇用創出や所得の拡大ということでござひますけれども、具体的にどういった手段でどうひう分野での雇用の創出、そして具体的にどの程度の所得の拡大を目指しておられるのかお伺ひいたします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

食と農の景勝地の認定を受けて、どのように地域の雇用の創出につなげるかという御質問でございます。この取組は、国が食と農の景勝地ということで地域を認定いたしまして、そこへインバウンドを迎え入れるためにいろいろな施策を打っていかうというものでござひます。

県といたしましては、農家民宿や農泊の拡大、地域特産品の生産振興、農家連携の推進などの取組を積極的に支援しまして、そこで雇用や所得向上を図っていかうというふうひに考えております。

元木委員

食材の生産振興ということでござひますけれども、具体的にどういった内容の食材をターゲットにして推進をしていかれるのか、その辺をお伺ひします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

この食と農の景勝地は、地域の伝統料理、食を核としてインバウンドを呼び込もうとするものでござひます。西部地域には伝統的な食がたくさんござひまして、でこまわしとかひらら焼き、それからソバ米汁等がござひます。中でも、ソバにつきましてはかねてより

「そらのそば」というような認証制度を設けまして、認定店を増やして取り組んでいるところでございまして、認定店はここ数年で現在30軒程度に増えてきております。このことから、ソバの需要というのは大変大きいものと考えておりまして、ソバについては引き続き振興を図っていこうと考えております。

また、伝統的な食材でありますゴウシュウイモ、それからいろんな伝統野菜があるんですけれども、そちらのほうも生産振興ということで少しずつでも栽培を拡大していきたいというふうに考えております。

元木委員

ありがとうございます。是非こういった伝統的な食材を県内外にPRしていただきたいと願っておるわけでございますけれども、県西部だけ見渡しておりましてたくさんの野菜のブランド品ですね、イチゴとかダイコン、ブロッコリー等々、様々な食材を様々な機関の方々が連携してブランド品として練り上げた商品もございます。また、6次産業化ということで、これから伸びそうなある地域の食材を使った商品というのもたくさんあるのも事実でございますので、こういった分についても合わせてPRをしていただきたいと思っております。

あと、今2市2町といいますと世界農業遺産への認定を目指しておる中山間地の農法ですね。食材だけでなく、その食材を作るに至る農業方法ということも海外に展開してみてもどうかと考えておるわけでございます。今、当面日本農業遺産への申請登録を目指した取組と今回の取組をどのように連動させていくおつもりであるのかお伺いをできたらと思います。

谷農村・鳥獣対策担当室長

この食と農の景勝地という取組は、地域の食と伝統的な農法、そしてその景観を組み合わせ一つのリートを形成して、そこへ観光客を呼び込もうとするものでございます。

今お話にございました世界農業遺産、日本農業遺産につきましては、9月に認定申請したところでございまして、今その結果を待っているところでございます。こういった独特な農法、これも一つの観光、あるいは体験の大きな要素になると考えておりまして、それを維持しつつ、観光利用にもつなげていきたいというふうに考えております。

元木委員

是非こういった日本遺産につながっていくような取組も併せてお願いできたらと思います。

加えまして、前回の委員会でも申し上げました中山間地の農業というのはやはり段々畑、そういった中山間地ならではの農業の風景ということも、落合集落等の昔の集落の風景と合わせて是非効果的な情報発信をしていただきたいというのが私の願いでございます。それで、一人暮らしの高齢者の農家の方々が一生懸命頑張っている姿を見ていただくのも大事かと思ひますし、中には山間部の高齢者の方でも結構英語とかもぺらぺらしゃべれるよ

うな方もいるとお伺いをしております。そういった方が直接外国から来られた方と交流をして、日本の農業のよさを再認識していただく機会にもつなげていただけたらなと願っておるところでございます。

このような中、先ほど部長からの説明の中でもフランス、アメリカでのテレビCMというような御発言がございました。フランス、アメリカという国を選定した理由、またテレビという媒体を選んだ理由というのは何かあるんでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

制度の中で、この事業に関しましては国のお墨付きということで、国が海外に向けてPRしてくれるというようなことになっております。その中で、旅行商談会とか、クールジャパンと申しまして、海外のテレビ局にPRするような内容になっておりまして、部長が申ししたのはその内容でございます。

松本農林水産部長

食と農の景勝地につきましては、ミラノ万博のときにやはり和食というコンテンツを中心にして、日本をしっかりと売り出していくことが大事であるということが改めて認識されました。農林水産省におきましてもミラノ万博以降、そういった日本の地域の魅力をうまく活用しながら海外のインバウンドの人も連れてくる。海外のインバウンドの人が来れば、国内の人もまたその地域の価値を見直して国内旅客も増えると、そういうことも考慮いたしまして始まった制度でございます。

来年度なんですけれども、農林水産省におきましては、この食と農の景勝地、5地域に限定をしております。これは、全国から44地域の応募があった中で五つに絞り込みましたのは、とにかく本当にしっかりと推していけるところ、海外にもその魅力が十分に伝わるという観点から大変厳しい審査をいたしまして、審査員などにも接触禁止、審査員に接触しますとその場で失格というぐらい大変厳しく公平な審査を行ったところでございます。そういった中で、この日本の中では十勝からにし阿波まで5地域が選定されました。来年度のことなのでまだはっきりとはしないんですけれども、私が聞いた中では、ヨーロッパではツーリズムが非常に盛んなフランスと、それから新しい市場の開拓という意味を込めて日本にたくさんお客が来ておりますアメリカ、そういったところにも情報発信していきたいというのを聞いております。まだ来年度予算のことでもございまして確定はしていないようなんですけれども、相当積極的に海外PRもするというところでございますので、本県といたしましてもそれに大変期待をいたしまして、県といたしましてもそういった海外からのインバウンドのお客様に対応できるような地元のいろんな整備について支援していきたいと考えているところでございます。

元木委員

5か所選ばれたうちの一つということでございますけれども、この5か所というのは大体どういった趣旨の取組を行っておられるのか、そしてその5か所の中でにし阿波の独自

性ということをどのように発揮していかれるのかお伺いいたします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

5か所ですが、まず1か所目が北海道十勝地域でございます。十勝地域につきましては、「食のフロンティア十勝にて食・景観を満喫！」というようなキャッチフレーズで動いております。

2か所目が岩手県でございます。一関市平泉町がその地域でございます、「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」ということがキャッチフレーズになっております。

3か所目が山形県鶴岡市。こちらは「ユネスコ食文化創造都市で体感する食と風土」。

そして4か所目が岐阜県馬瀬地域ということで、「日本一美味しい村、美しい村づくり」というキャッチフレーズになっております。

我が徳島県にし阿波地域は、「にし阿波・桃源郷の実現」というキャッチフレーズになっているんですが、審査員の講評によりますと、中山間地域のありのままの食、景観を観光資源として捉えて、あえて手を入れないことで桃源郷と銘打つ地域は海外でも注目されているというようなコメントを頂いております。

元木委員

にし阿波は桃源郷で売っていくということでございます。桃源郷といいますと、祖谷のかずら橋とかそういった周辺のエリアを想像するわけでございますけれども、やっぱり幅広くにし阿波をPRしていただきたいなと思う次第でございます。

国につきましても、私が県西部で暮らしていて目に付くのは、やはり台湾の方々ですとか香港の方々はかなり団体客で増えておるなというのは感じております。

アメリカということですが、アメリカの方はやはりバックパッカーのような個人旅行の方が多くて、余りお金を落とすとかいう感じではない方が多いと聞いております。フランスの方も意味同様でございます。私が是非提案したいのは、徳島県は上海にも事務所もあって、県の職員の方も北京等にも派遣をされております。やはり中国の富裕層の方々なんかもターゲットにして将来的には取り組んでいくのも考えていただいたり、東南アジアというのも一つの拠点戦略としてゲートウエー構想の中で定めておられますので、そういった地域も将来的には視野を広げていただきたいなと。あともっと言いますと、ブラジルのサンパウロですとか、県の海外友好提携をしている都市ですね、そういった方々にも是非一定数の徳島県に関係する方が在留しておられるエリアですので、そういった方々が情報を得られるような場を作っていただきたいなと、これも全て私の要望でございます。そういう期待もでございます。

あと加えまして、テレビということですが、テレビ以外のやはり媒体ですね。特に最近でいいますとスマートフォン等で情報を得る観光客がかなり多いと聞いておりますので、SNSを使った発信ですとか、あるいは空港等での情報発信、パンフレットで今、関西広域連合でも新しい関西を売り出していこうということで、東南アジアを中心にかなり広報を充実させていっておりますので、そういったところと連携をすると

いう意味でも、もっともっと広報に力を入れていただきたいなという期待を持っております。このあたりについては、もし何か御意見がありましたら頂けたらと思います。

谷農村・鳥獣対策担当室長

今の御提案に関しまして、観光部局、あと国際企画課等と連携しまして、効果的なPRを行っていきたいと考えております。

元木委員

にし阿波観光圏というようなことで、かなり観光圏も年数がたったわけでございますけれども、そのあたりの取組との効果的な連携を図っていただいて、この食と農の景勝地が本当の意味で住民の方々にとって喜んでいただける事業となるように進化をさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、とくしま協働の森づくり事業について少しお伺いをさせていただきたいと思います。

先ほど路網の話もございましたけれども、先日、地元東みよし町でも協働の森づくりということで、地元の子供から高齢者の方、いろんな関係の方と一緒に植樹活動を行わせていただきまして、本当に地域の方々も喜んでいただけるすばらしい事業を行っていただいたなということで、担当していただきました地元の森林組合の方々、そして行政の方々には本当に感謝を申し上げる次第でございます。

この協働の森づくり事業につきまして、今県としてどの程度事業展開が進んでおられるのか。これまでの成果と今後の大筋の見通しですね、エリアをどうこれから展開、広げていくのかとか、そのあたりについてお伺いできたらと思います。

市瀬林業戦略課長

とくしま協働の森づくり事業につきまして御質問を頂きました。

まず仕組みでございますが、一つは企業さんのほうから緑の募金というような形で御寄附を頂く。これを浄財にしまして、その御寄附を個人のなかなか森林整備ができないという山に充てていくといったような形で森林整備を進めようというようなことがまず一つあります。

それをやっていくには、企業側さん、いろんな御協力いただく方にその森づくりを理解していただかなければならないといったようなことです。先日東みよし町のほうで行わせていただきましたイベントにつきましては、そういった企業さんの皆様、それから地元の皆様、林業関係の皆様というようなことで、3者がそこで交流することによっていわゆる森づくりについての理解を深めていただくというイベントでございます。

前回の東みよし町につきましては、284名という大勢の方が集まっております、約1ヘクタールか2ヘクタールほどの植林を行っていただいたわけなんです、うち企業の方が約100名、地元の小学校の方が80数名とか、学校の関係者ですね、高校生とか、こういったような多くの方に参加いただいたところでございます。

これまで、そういった協力していただいた企業数というのは128団体になっておりまして、これは全国でも一番多い企業数になってございます。

平成21年度から継続している事業でございますが、給付額は総額で1億8,500万円余りで、森林整備の面積につきましては約1,300ヘクタールといったようなことで、かなりの数に上ってきたところでございます。

地域につきましては、現状、県下全域、その企業さんの近隣であるとか、その川の上流であるとか、寄附される方の多少希望も聞きながら進めておるところでございまして、今後、森林整備が進みにくいところとか里山とかいうところも視野に入れながらこれから整備をしてまいりたいと考えております。

規模につきましては、現状、寄附に頼っているということもございますので、今の規模から少しでも大きくしていこうと、御理解を頂いていこうというようなところでございます。

元木委員

参考までになんですけれども、県西部、県東部、県南部と例えば3エリアに分けたときに、その参加企業数というのはどの程度なんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

こちらにつきましては、企業数が徳島市内が非常に多いというようなこともありまして、約6割が徳島市内、東部になります。県西部のほうは8社ほどということで6%ほどになってございます。県南部のほうも10社ほどということで、あと残りが28社ほど県外企業さんがございまして、2割強というようなことでございます。

元木委員

少し県東部に集中しておるという印象でございます。

先般も地元企業さんがかなりお手伝いいただいたほか、アサヒビールさんですとか、大規模な事業所さんもあり参加をしていただいて、やはり民間の力を借り、有効に活用していただくというのがこの事業の本当に大切な部分じゃないのかなと感じたところでございます。県におかれましては是非その事業所数の格差の話も解決するような方向で、西のほうも私自身も頑張りたいと思いますので、一緒になって積極的な取組を進めていただきますようお願い申し上げまして終わります。

市瀬林業戦略課長

ちょっと訂正でございます。先ほどの寄附額ですが、1億8,500万円と言いましたが、1億850万円の間違いでございますので、申し訳ございません。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時31分）